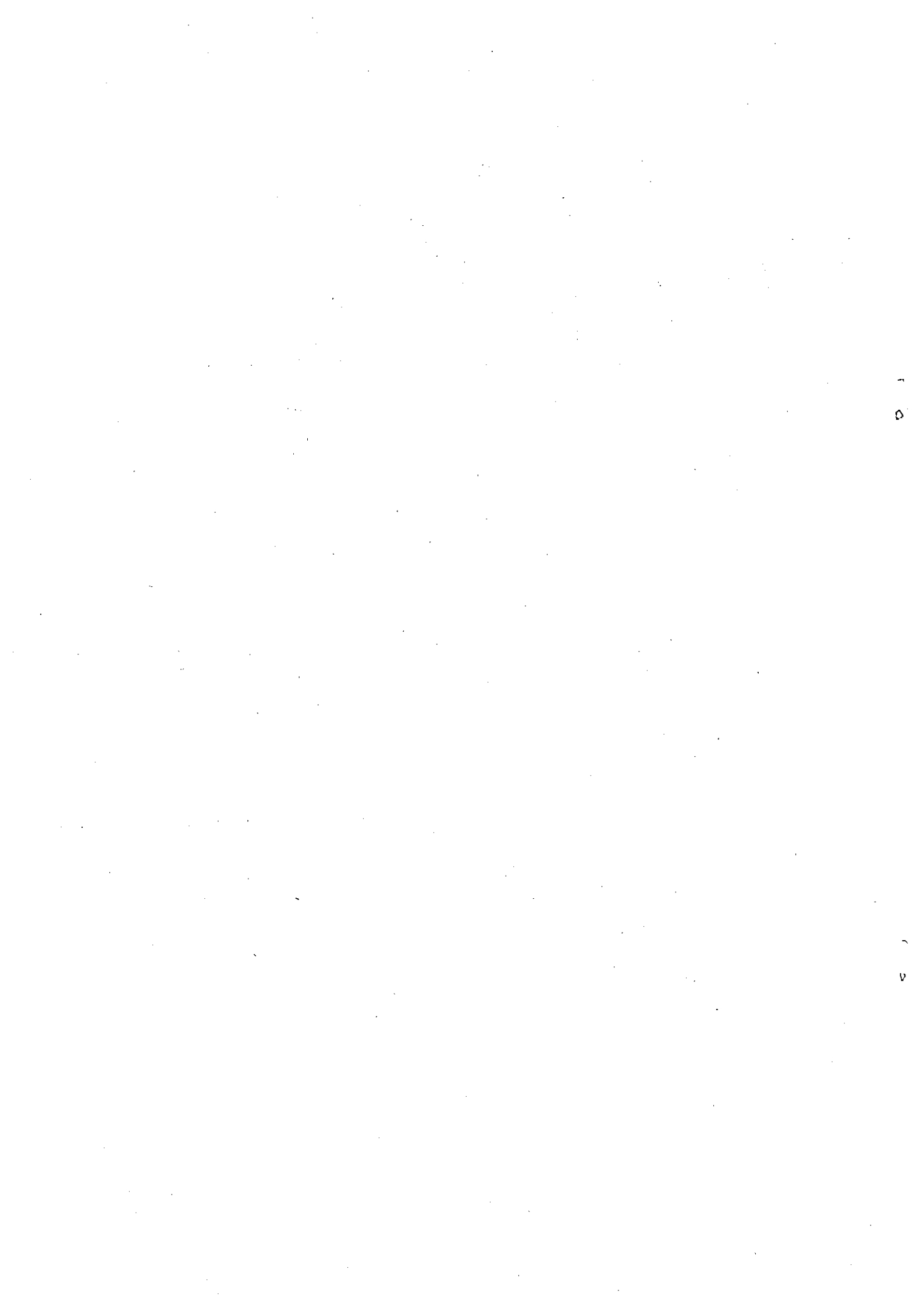


地域振興県土警察常任委員会資料

(平成27年12月1日)

- 鳥取県警察音楽隊第15回ふれあいコンサートの開催結果について 1
(警務部広報県民課)
- 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について 2
(生活安全部生活安全企画課)
- 年末に向けた交通死亡事故抑止対策の推進強化について 3
(交通部交通企画課)
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 5
(警務部会計課)

警 察 本 部



鳥取県警察音楽隊第15回ふれあいコンサートの開催結果について

平成27年12月1日
警 察 本 部
(警務部広報県民課)

鳥取県警察音楽隊第15回ふれあいコンサートの開催結果について、下記のとおり報告する。
記

1 開催目的

鳥取県警察音楽隊は、県民と警察の音の架け橋として演奏を通じて広く警察広報を行うことを目的に、平成12年から年1回の定期演奏会を県の東・中・西部において順次開催している。

今回は、鳥取県警察音楽隊発足35周年記念として、島根、岡山、山口県警察音楽隊をゲストに迎えて開催した。

2 開催日時、場所

平成27年11月3日(火・祝日) 午後1時30分から午後4時までの間

米子市末広町294番地 米子コンベンションセンター多目的ホール (2,000人収容)

3 開催概要

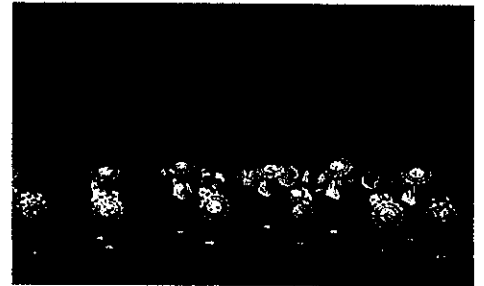
(1) 主催

鳥取県警察

(2) 出演

- 鳥取県警察音楽隊 (楽長以下23人)
- 島根県警察音楽隊 (楽長以下28人)
- 岡山県警察音楽隊 (隊長以下30人)
- 山口県警察音楽隊 (隊長以下30人)

合計 111人



ステージドリル演奏の状況

(3) 開催状況

- 警察本部長挨拶
- 第1部 マーチングステージ
各県警察音楽隊単独によるステージドリル演奏
- 第2部 ジョイントステージ
4県警察音楽隊合同演奏



4県合同演奏の状況

4 聴衆の反響

聴衆の方々から

- 中国地方の4県の警察音楽隊が一斉に揃うと、さすがに迫力があり、素晴らしい演奏で感動した。
- 他県警察の音楽隊のカラーガード隊の演技は華やかですばらしかったが、鳥取県警察の傘踊りも勇壮で迫力有る演技であり、鳥取県色が現れていて非常に良かった。

等の反響があった。

年末及び年始における特別警戒取締りの実施について

平成27年12月1日
警察本部
(生活安全部生活安全企画課)

年末及び年始における特別警戒取締りの実施について、下記のとおり報告する。

記

1 実施目的

年末年始における各種事件・事故や雑踏事故の発生を抑止するため、地域の実態に応じた警察活動を展開し、県民生活の安全と平穏を確保する。

2 実施期間

平成27年12月1日(火)から平成28年1月4日(月)までの35日間

(1) 第1期【広報啓発期間】 12月1日(火)から12月15日(火)までの間

- 各種犯罪被害防止及び交通事故防止のための広報啓発活動
- 自治体等の関係機関や防犯ボランティア団体と協働した事件・事故防止のための防犯活動

(2) 第2期【重点警戒期間】 12月16日(水)から12月31日(木)までの間

- 金融機関、コンビニエンスストア、深夜営業のスーパーマーケット等に対する立ち寄り警戒活動の強化
- 警察による警戒取締り等街頭活動の強化及び防犯ボランティア団体等と緊密な連携を図った合同パトロール活動

(3) 第3期【初詣等雑踏警戒期間】 1月1日(金)から1月4日(月)までの間

- 初詣等に伴う雑踏事故防止活動

3 県下一斉の活動

(1) 「年金支給日」における被害防止広報 12月15日(火)

第1期「広報啓発期間」の最終日である12月15日(火)が『年金支給日』であることから、特殊詐欺被害の未然防止を図るため、金融機関等において、利用者に対する被害防止広報を実施する。

(2) 出動式の実施 12月16日(水)

第2期「重点警戒期間」の初日となる12月16日(水)に、警察本部及び全警察署において県下一斉の出動式を実施する。

【昨年の出動式の状況】



4 啓発活動の推進

年末年始の特別警戒取締りのポスター、リーフレットを作製し、警察署、交番・駐在所のほか、自治体や公民館等に配布して、啓発活動を実施する。

5 各警察署における主な取組

- 繁華街・飲食店街における警戒取締り
- 金融機関、コンビニエンスストア等に対する重点警ら
- 飲酒運転等の悪質交通違反指導取締り
- 防犯ボランティア等と連携した合同パトロール
- 特殊詐欺を始めとする各種被害防止広報



年末に向けた交通死亡事故抑止対策の推進強化について

平成27年12月1日
警 察 本 部
(交通部交通企画課)

年末に向けた交通死亡事故抑止対策の推進強化について、下記のとおり報告する。
記

1 対策推進の目的

本県の交通死亡事故の特徴として、高齢者が関与する事故の割合が依然として高く、また、例年、秋口から年末にかけて、薄暮時間帯に高齢歩行者が被害者となる交通死亡事故が多発する傾向にあることから、同時間帯における高齢者や自転車の被害事故防止に重点を置いた対策及び増加傾向にある高速道路等における交通死亡事故抑止対策を講じる。

2 対策期間

平成27年10月1日(木)から12月31日(木)までの3か月間

3 高齢者を重点とした交通死亡事故抑止対策

(1) 高齢者に重点を絞った交通安全対策の実施

- 高齢者訪問1万人活動(高齢者の被害防止のための高齢者訪問活動等の推進)
各警察署において高齢者訪問重点地区を設定し、高齢者に直接交通安全を訴える。

- 複数回事故当事者に対する個別指導

高齢運転者による加害防止のため、複数回交通事故の当事者となった高齢運転者に対し、高齢者訪問活動を通じて、個々の事故状況に応じた個別指導を実施する。

- 一定の病気を有する運転者対策の推進

交通事故捜査、交通指導取締り等各種活動を通じて、一定の病気等に該当し、危険な状態が認められる運転免許保有者の早期発見に努める。

(2) 薄暮時間帯・夜間に重点を置いた効果的な街頭活動等及び車両に対する前照灯の早期点灯の推進

- 薄暮時間帯におけるレッド走行と駐留警戒活動の実施

薄暮時間帯(午後4時から午後6時まで)を中心に、パトカーの赤色灯を点灯したレッド走行、交通要点における駐留警戒活動等を強化する。

- 交番・駐在所勤務員による街頭監視の徹底

所管区内の通学路や交通要点における薄暮時の街頭監視を実施する。

- 交通指導取締り等の強化

各所属が速度取締り指針で示した重点路線等において、重大事故に直結する最高速度違反、信号無視等の悪質違反の交通指導取締りを強化する。

- ハイビームの有効活用についての周知徹底

道路情報板や広報誌等を通じて、交通環境に応じたハイビームの適切な使用の周知徹底を図る。



【高齢者訪問実施状況】



【広報検問実施状況】

(3) 自転車のルール遵守を徹底させるための交通指導取締り等の実施

- 自転車利用者に対する交通指導取締りの実施
悪質な自転車利用者に対する交通指導取締りを強化するとともに、軽微な違反に対しても指導警告票の確実な交付に努める。
- 交通安全教育等を通じた自転車の安全利用の広報
中学校、高校、事業所等における交通安全講習等において、自転車の安全利用の広報を実施するとともに、本年6月から施行された自転車運転者講習制度の周知を引き続き推進する。



【自転車指導の状況】

(4) 関係機関・団体と連携した交通死亡事故抑止対策の推進

- 地域包括支援センターに対する協力体制の構築
各市町村に設置された地域包括支援センターに対する協力体制を構築する。
- 広報媒体を活用した積極的な交通安全広報
ケーブルテレビ、防災無線等の広報媒体を最大限に活用して交通安全を広報する。

4 高速道路等における交通事故防止対策

(1) 隣接県警との街頭広報活動の強化

隣接県警察（島根・岡山・兵庫県警高速隊）と中国自動車道等で合同広報啓発活動を実施する。

(2) 県内外ドライバーに対する広報啓発活動の強化

- ネクスコ西日本米子管理事務所を通じて、中国自動車道の主要パーキングエリア（関西方面及び中国方面）に、本県警作成の広報用チラシを掲示する。
- 鳥取道、山陰道、米子道の各PA及び国道9号道の駅に広報用チラシを掲示する。

(3) 道路情報センターによる交通事故情報等の広報

道路情報センター（交通管制センター内に設置）を通じ、交通規制（通行止め、片側通行区間）、交通事故、交通渋滞等の情報をラジオ、テレビで情報提供する。

(4) 道路管理者と連携した広報活動等

- 中国5県の道路情報板（約170基）に「交通死亡事故多発」、「速度注意」等注意喚起のための情報を掲示する。
- 交通安全運動期間を中心に、道路管理者と合同で街頭広報啓発活動を実施する。

(5) 交通指導取締りやパトカー等による駐留警戒活動の強化

- 重大事故に直結するおそれのある速度違反、シートベルトの装着義務違反等を中心とした交通指導取締りを実施するとともに、パトカー等によるレッド走行を強化する。
- 新たに整備された駐留場所を活用して、通過車両に対する注意喚起を図るための駐留警戒活動を強化する。



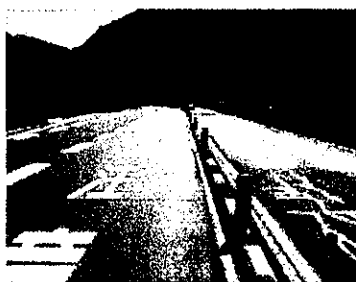
【山陰道駐留予定地の状況】

(6) 交通環境の早期整備

- 緊急現地検討の結果等を踏まえ、道路管理者と連携して、ゆずり車線における「合流注意」の路面表示、警戒看板の増設、幅広ポストコーン設置等交通環境の整備を推進する。



【ゆずり車線の状況】



【合流注意の表示状況】



【幅広ポストコーン】

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

警察本部

| 主務課 | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 摘要 |
|-------|----------------------------------|--------------------|---|--|--------------------------------|-------------|-----------------------|
| 警察会計課 | (仮称)八橋警察署 庁舎等新築工事 (車庫棟・建築) | 東伯郡 琴浦町 大字赤碕 | 有限会社向井組 代表取締役 向井 康英 | 286,200,000円 (予定価格) 292,700,520円 | 平成27年10月21日 ～ 平成29年2月28日 | 平成27年10月20日 | 制限付 一般競争入札 (1社) |
| 警察会計課 | (仮称)八橋警察署 庁舎等新築工事 (電気設備) | 東伯郡 琴浦町 大字赤碕 | (仮称)八橋警察署庁舎等新築 工事(電気設備)新陽電気・北村 電気特定建設工事共同企業体 代表者 新陽電気株式会社 代表取締役 寺地 建 構成員 北村電気工業株式会社 代表取締役 長田 昭人 | 242,784,000円 (予定価格) 255,270,960円 | 平成27年10月22日 ～ 平成29年2月28日 | 平成27年10月21日 | 制限付 一般競争入札 (2社) |
| 警察会計課 | (仮称)八橋警察署 庁舎等新築工事 (空調設備) | 東伯郡 琴浦町 大字赤碕 | 有限会社足立水道設備 代表取締役 足立 富雄 | 109,620,000円 (予定価格) 114,752,160円 | 平成27年10月28日 ～ 平成29年2月28日 | 平成27年10月27日 | 制限付 一般競争入札 (5社) |

